

母、妻、息子夫婦と孫の6人家族です。41年間、電車の運転手として勤務していました。

まだ在職中だった9年ほど前から、老人福祉施設や病院などを訪問するボランティア活動を行っています。活動団体名は「唄と踊りの夢一座」。立ち上げ時からメンバーの1人で、音響兼歌手兼時々司会をしています。

現在、メンバーは約15名。ステージでは演歌、懐メロ、日本舞踊などを披露しています。当然、衣装、小道具などはすべて自前。最近では、コスプレ軍団と言われることもあります(笑)。

夢一座(☎090・5911・4311)は、県下どこへでも夢を運んでくれるそうです。皆さん、一度いかがですか。

唄と踊りで奉仕活動



こまつ すすむ
小松 進さん(篠原)

にっぽんライフ

128



二つの趣味



にしやま まさたか
西山 正高さん(立田)

父の経営していた総合建設業を引き継ぎ、5年目になります。建設業は10月〜3月が忙しいですね。

趣味はフットサルと早起き野球。フットサルは昨年11月から、子どもが通う日章小学校の保護者(お父さん)と始めました。練習は毎週水曜日に2時間半。練習には子どもを連れてくるので、にぎやかです。いずれは大会へと思いますが、まだルールを知らないで、当分先の話です。早起き野球は地元先輩や後輩と「岩村クラブ」でプレーしています。試合は楽しいですが、早起きするのがつらいです。

「昨年12月に消防団に入りました」と西山さん。消防出初め式で見掛けましたが、制服がよくお似合いです。

フライト・プラン障害者コーナー⑥ ～共生社会を目指して～

障害の有無にかかわらず、自分のできる範囲内で体を動かすことは、体力向上や健康維持、ストレス解消にもつながり、いきいきとした生活を送る上で、重要な要素となります。

市内の障害がある方へのアンケート調査ではさまざまな意見をいただきましたが、参加したいものとしては、ボウリング、卓球などが比較的多い結果となっています。

高知県では、毎年5月末ごろに障害者スポーツ大会を行っており、ボウリングをはじめ、陸上、水泳など、さまざまな種目があります。また、毎年2〜3月ごろには、南国市で卓球大会を行っています。そのような場に参加することで、日ごろの運動へのモチベーションの向上や、今まで出会えなかった仲間との交流にもつながりますので、参加をしてみるのも良いのではないのでしょうか。

質問項目「スポーツ大会などがあつた場合、どのようなスポーツに参加したいですか？」	人数	割合
①参加したくない	507	41.5%
②ボウリング	155	12.7%
③卓球	89	7.3%
④陸上競技	74	6.1%
⑤ペタンク	60	4.9%
⑥グラウンド・ゴルフ	54	4.4%
⑦水泳	42	3.4%
⑦ソフトバレーボール	42	3.4%
⑨フライングディスク	32	2.6%
⑩アーチェリー	23	1.9%
その他	144	11.8%

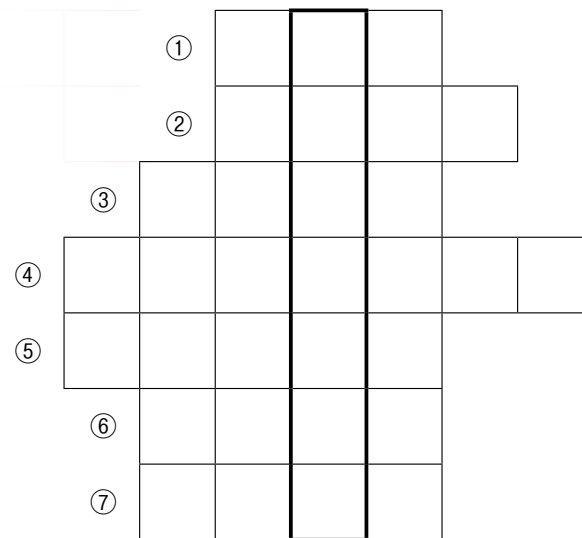
〈その他の意見の抜粋〉
テニス、ゴルフ、ソフトボール、バドミントン、バスケットボール、フットベースボール、剣道

*「障害福祉に関するアンケート調査」集計結果

※お問い合わせは、福祉事務所社会係(☎880-6566)まで

親子クイズ 466

Q 太枠で囲まれた言葉は？



- ①台所は〇〇〇と片付けて！
- ②「りんご」を英語で
- ③ファイブ、〇〇〇〇、セブン
- ④猫の食事
- ⑤みんながそろったら「さあ、行こう！」
- ⑥育児に熱心なパパ
- ⑦ホップ、ステップ、〇〇〇〇

【第465回解答】

墨つば

【第465回当選者】

杉村 由佳(大埔甲)
三好 敬子(久礼田)
神田 五男(浜改田)
井上 美恵(緑ヶ丘)
吉岡 隆(緑ヶ丘)

★応募総数/64通

★正解率/100%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

■応募締切/3月14日(月)必着

■あて先/〒783-8501

南国市大埔甲2301

南国市企画課「親子クイズ」係

■賞品/正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

5人権学習シリーズ

男女の地位は平等ですか？

広報なんこく2月号に、昨年実施された「男女共同参画に関する市民アンケートの結果」が掲載されていました。社会全体で男女の地位が平等になっていると思うかを問うたところ、その回答から、社会全体において、男女の地位は「男性優遇」意識の傾向が高いようだと分析しています。

調査結果を市のホームページで詳しく見てみると、政治の場で非常に男性が優遇されていると答えた割合が多いことや、男性よりも女性の方が男性が優遇されていると感じていること、男女平等だと答えた割合が過半数だったのは学校教育についてのみであることが分かりました。

「女にボーナスがいるか」。男性上司のこの言葉に憤慨して私が転職したのは25年前です。ちょうど男女雇用機会均等法「*」が施行された年だったことを覚えています。この法律がきっかけとなり、かつての職場は労働条件がかなり変わったと元同僚から聞いたことでした。

法律は整備されつつありますが、制度上で機会の平等が実現しても、給与の格差や家事労働の負担を見ると、確かにまだ男性優遇の社会だと言えると思います。その一方で、男性も、さまざまな場面で周

りからの期待を背負ったり、働き過ぎたりといった負担があるように感じます。

ところで、わが家でこんなことがありました。PTA役員だった私が、親しい役員仲間の親族の葬儀に出席する際のことです。香典袋に世帯主である夫の名を書こうとしたのですが、役員でない夫から「それはおかしい」と指摘され、自分の名としました。

今回のアンケートには、社会通念や慣習、しきたりについて男女平等か問うものもありました。日々の生活の中での男女の役割について、あらためて家族で話し合ってみてみたいと思っています。

*「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」

国連で採択された女性差別撤廃条約を批准した1985年「勤労婦人福祉法」を前身に均等法として成立(翌年4月1日施行)。1997年の改正で現名称となる。2006年の改正で男女双方に対する差別的取り扱いが禁止された。

※お問い合わせは
人権啓発広報委員会
(☎880・6569)まで